

健康づくり地区組織活動研修会実施要領

1 目的

地域で積極的に健康づくり活動をすすめ、食育の推進に関わるボランティアである食生活改善推進員（食生活改善推進員協議会会員を含む）は、市民の健康づくりのための重要な担い手であることから、会員の資質の向上と地区組織活動の一層の充実、活性化を図るために、普及啓発活動に必要な研修を行い、さらに活動への理解を深め連携・協力していくことにより、食育の浸透を図り、地域における健康づくりの推進に寄与することを目的として、本研修会を開催する。

2 実施機関

- (1) 主 催 大阪市（保健所）
- (2) 共 催 大阪市食生活改善推進員協議会

3 対象

- (1) 各区食生活改善推進員協議会会員
- (2) 今後、食生活改善推進員としての活動を希望する市民

4 内容

次のテーマについて年5回程度研修会等を実施する。

- (1) 地域における食育の推進に関すること
- (2) 生活習慣病予防のための食生活に関すること
- (3) 健康づくりと運動に関すること
- (4) 組織活動の強化に関すること

附則

本要領は平成28年4月1日から適用する。